

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成21年12月24日(2009.12.24)

【公表番号】特表2008-543890(P2008-543890A)

【公表日】平成20年12月4日(2008.12.4)

【年通号数】公開・登録公報2008-048

【出願番号】特願2008-517321(P2008-517321)

【国際特許分類】

A 6 1 K	39/04	(2006.01)
C 0 7 K	14/35	(2006.01)
C 0 7 K	19/00	(2006.01)
A 6 1 K	39/00	(2006.01)
A 6 1 P	31/06	(2006.01)
C 1 2 N	15/09	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	39/04	
C 0 7 K	14/35	Z N A
C 0 7 K	19/00	
A 6 1 K	39/00	H
A 6 1 P	31/06	
C 1 2 N	15/00	A

【手続補正書】

【提出日】平成21年11月2日(2009.11.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

一つ以上の飢餓誘導抗原または前記抗原の一つ以上のフラグメントを含有する融合ポリペプチドを含み、前記飢餓誘導抗原の一つが配列番号12である、免疫原性組成物、ワクチン、または製薬組成物。

【請求項2】

飢餓誘導ポリペプチドまたはポリペプチドのフラグメントが、ESAT6、Ag85B、TB10.4、及び/またはAg85A、あるいはそれらの類似体に、任意の組み合わせ及び位置順序で融合している、請求項1に規定される融合ポリペプチドを含む免疫原性組成物、ワクチン、または製薬組成物。

【請求項3】

予防的使用、治療的使用、多相ワクチンのための、または事前のBCGワクチン接種からの追加免疫のために使用される、請求項1または2に記載の免疫原性組成物、ワクチン、または製薬組成物。

【請求項4】

皮内に、経皮的に、皮下に、筋肉内に、または粘膜に投与される、請求項1から3のいずれか一項に記載の免疫原性組成物、ワクチン、または製薬組成物。

【請求項5】

融合ポリペプチドが、2つの異なる免疫原性ポリペプチドまたはそれらの類似体を含有する、請求項2に記載の免疫原性組成物、ワクチン、または製薬組成物。

【請求項 6】

融合ポリペプチドが、3つの異なる免疫原性ポリペプチドまたはそれらの類似体を含有する、請求項2に記載の免疫原性組成物、ワクチン、または製薬組成物。

【請求項 7】

融合ポリペプチドが、4つの異なる免疫原性ポリペプチドまたはそれらの類似体を含有する、請求項2に記載の免疫原性組成物、ワクチン、または製薬組成物。

【請求項 8】

Xが飢餓誘導抗原のいずれかであり、且つ抗原単位の順序が、例えば順序が逆であるまたはXが中間に位置するなどの任意の組み合わせであってよい、ESAT6-Ag85A-X、ESAT6-Ag85B-X、Ag85A-X、Ag85B-X、TB10-Ag85A-X、TB10-Ag85B-Xと組み合わせた融合ポリペプチドを含有する、請求項1から7のいずれか一項に記載の免疫原性組成物、ワクチン、または製薬組成物。

【請求項 9】

任意の順序のポリペプチド単位で、以下の融合ポリペプチド：

Ag85B-ESAT6-Rv2660c；

Ag85B-TB10.4-Rv2660c；

Ag85B-Rv2660c；

Ag85A-Rv2660c；

Ag85A-ESAT6-Rv2660c；

Ag85A-TB10.4-Rv2660c；

Rv2660c-Rv2659c；

Ag85B-ESAT6-Rv2660c-Rv2659c；

またはそれらの類似体をコードするアミノ酸配列から選択されるアミノ酸配列を含有する、請求項8に記載の免疫原性組成物、ワクチン、または製薬組成物。

【請求項 10】

請求項1から9のいずれか一項に規定される融合ポリペプチド。

【請求項 11】

請求項1から10のいずれか一項に規定される融合ポリペプチドをコードするヌクレオチド配列を含有する核酸フラグメントを含む、ワクチンまたは製薬組成物。

【請求項 12】

予防的使用、治療的使用、またはその両方、多相ワクチンのための、あるいは事前のBCGワクチン接種からの追加免疫のために使用される、請求項11に記載のワクチンまたは製薬組成物。

【請求項 13】

一つ以上の飢餓誘導抗原または前記抗原の一つ以上のフラグメントを含み、前記飢餓誘導抗原の一つが配列番号12である、免疫原性組成物、ワクチン、または製薬組成物。

【請求項 14】

予防的使用、治療的使用、多相ワクチンのための、または事前のBCGワクチン接種からの追加免疫のために使用される、請求項13に記載の免疫原性組成物、ワクチン、または製薬組成物。

【請求項 15】

皮内に、経皮的に、皮下に、筋肉内に、または粘膜に投与される、請求項13または14に記載の免疫原性組成物、ワクチン、または製薬組成物。

【請求項 16】

飢餓誘導抗原またはそのフラグメントをコードするヌクレオチド配列を含有する核酸フラグメントを含む、ワクチンまたは製薬組成物。

【請求項 17】

悪性のマイコバクテリウムによって引き起こされる活動性または潜伏性の結核を有する動物の治療における使用のための、あるいは事前のBCGワクチン接種からの追加免疫における使用のための、請求項1から16のいずれか一項に規定される免疫原性組成物、ワク

チン、または製薬組成物。

【請求項 18】

悪性のマイコバクテリウムによる感染に対する予防における使用のための、請求項1から17のいずれか一項に規定される免疫原性組成物、ワクチン、または製薬組成物。

【請求項 19】

マイコバクテリウムが、M.ツベルキュロシス、M.ボビス、M.アフリカナム、マイコバクテリウム・レプラ、またはマイコバクテリウム・アルセランスから選択される、請求項17または18に記載の免疫原性組成物、ワクチン、または製薬組成物。

【請求項 20】

粘膜的、経皮的、皮内的、皮下的、または筋肉内投与用の組成物の製造のための、請求項1から19のいずれか一項に規定される免疫原性組成物、ワクチン、または製薬組成物の使用。

【請求項 21】

マイコバクテリウムに対する予防的ワクチン接種、追加免疫ワクチン接種、多相ワクチン、または治療的ワクチン接種用の組成物の製造のための、請求項1から20のいずれか一項に規定される免疫原性組成物、ワクチン、または製薬組成物の使用。

【請求項 22】

マイコバクテリウムが、マイコバクテリウム・ツベルキュロシス、マイコバクテリウム・アフリカナム、マイコバクテリウム・ボビス、マイコバクテリウム・レプラ、またはマイコバクテリウム・アルセランスから選択される、使用。